

事務連絡

平成12年3月17日

各都道府県介護保険担当課（室）殿

厚生省老人保健福祉局
介護保険制度施行準備室長

制度移行期における「居宅サービス計画」の作成について

標記については、4月中の居宅サービス等の提供が、代理受領方式（現物給付）により適切に行われるために、適正かつ円滑な「居宅サービス計画」作成等の業務がなされるよう、既に全国会議等でお示したところではありますが、今般、給付管理業務ソフトウェアの導入が進んでいない等の状況に鑑み、下記のとおり取り扱うこととしたので、管下市町村、居宅介護支援事業者等へ周知徹底をよろしくお願いします。

記

（１）「居宅サービス計画作成依頼届」の提出

現物給付化の要件については、「介護保険法施行規則」（平成11年3月31日厚生省令第36号）第64条第1項において、「居宅介護支援を受けることにつきあらかじめ市町村に届け出ている場合」としているため、3月中に必ず「居宅サービス計画作成依頼届」の届出が行われるよう、市町村等における届出勧奨等を徹底すること。

（２）簡便な方法による「居宅サービス計画」の作成

居宅介護支援事業者等において「給付管理業務ソフトウェア」の導入がされるまでの間における「居宅サービス計画」の作成については、加算等を省略化した記載方法による「サービス利用票」等の作成や、手計算等による「サービス利用票別表」等の作成といった簡便な方式により作成して差し支えないこと。（別紙参照）

なお、当該方式により作成する場合には、速やかに給付管理業務ソフトウェアの導

入を図る等により、遅くとも4月中には早急に正確な「サービス利用票」等を作成し、利用者への提示及び同意確認を行うこと。

(3) 「給付管理票」の作成及び提出

上記(2)のとおり、できる限り速やかな給付管理業務ソフトウェアの導入を図る等により、平成12年5月10日までに国保連に提出する「給付管理票」については、磁気媒体または伝送による送付が行われるように努めること。

担当者連絡先

厚生省介護保険制度施行準備室

釜川、松本

TEL 03-3503-1711 (内 2164、2166)

※疑義照会については、原則、

「介護保険Q & Aシステム」により

お願いいたします。

(別紙)

簡便な方法による「サービス利用票」等の作成について

(1) 「サービス利用票」及び「サービス提供票」の作成

- ・「サービス利用票」及び「サービス提供票」については、1回に提供されるサービスごとに作成する。
- ・従来の帳票を使用するが、サービス内容の記載については、1つのサービスに付随する加算をすべて記載せず、1回に提供するサービス毎に記載する。

(例)

正しい記載

単独通所介護 2 中度	C 事業所
通所介護機能訓練体制加算	C 事業所
通所介護食事加算	C 事業所
通所介護送迎加算	C 事業所
通所介護入浴介助加算	C 事業所

簡易な記載

通所介護 C 事業所

※別添 1 「記載例」参照

(2) 「サービス利用票別表」及び「サービス提供票別表」の作成

- ・「サービス利用票別表」及び「サービス提供票別表」については、手計算や「簡易計算シート」を利用するなどの方法により概算での作成を行う。

※別添2「簡易計算シート」参照

7頁・8頁参照
なお、エクセル形式で入手したので、
Eメールで全市町村にお送りしました。

簡易計算シート：支給限度額と利用者負担を確認するために、訪問通所サービスの1月間あたりの利用単位数の概算計算を行うもの。

<簡易計算シートにかかる留意事項>

- ・「簡易計算シート」では、すべての加算等を反映していないため、区分支給限度基準額に余裕をもって作成することが望ましいこと。
- ・「簡易計算シート」による計算結果は、地域区分毎の単価や割引率を反映していない概算であることから、4月中には早急に、正規のサービス利用票・別表、サービス提供票・別表を作成し、支給限度管理計算の精査を行うこと。
- ・「簡易計算シート」は任意のものであり、地域の実情にあわせて居宅介護支援事業者が修正しても差し支えない。また、他の方法により計算しても差し支えない。
- ・支給限度基準額の上限に近づいた「居宅サービス計画」を作成する場合は、「簡易計算シート」によらず、正確に計算すること。
- ・なお、別途簡易方式により作成した「サービス利用票」とあわせ利用者確認を得ること。

<簡易計算シートの記載要領>

- ・簡易計算シートの該当個所に、1ヵ月間の利用予定回数を記載する。
- ・福祉用具貸与については、1ヵ月間の利用料金の合計額を記載する。
- ・それぞれの行の単位数に回数を乗じ、福祉用具貸与は金額を10で除して、合計単位数を算出する。
- ・合計単位数を被保険者の訪問通所区分支給限度基準額と比較し、支給限度基準を超えていないことを確認する。

保険者 番号		400X	X市	居宅介護支援 事業所名称 担当者名	〇〇介護センター△△事業所 生起鶴巻YYKK-AA-VVXX 〇〇XX	作成年月日	平成 年 月 日	和国書院
被保険者 番号	1234567890	性別男・女	要支援1①345 要支援12345 平成 年 月 日	保険者確認印	短期入所支給 限度基準額	届出 年月日	平成 年 月 日	
出生年月日	昭和34年3月5日	性男	要支援12345 要支援12345 平成 年 月 日	契約継続状況区分 変更後 契約継続状況区分 変更日	19480単位/月 平成12年4月から 平成12年9月まで	短期入所支給 限度基準額 限度適用 期間	平成12年4月から 平成12年9月まで	加入者の 続柄氏名 住所内日数

[illegible]

(参考) 通常の記載(前便の場合)の例

設定済・申請中

平成12年 4月分 サービス利用票 (兼住宅サービス計画)

住宅介護支援事業費一覽表

保険者番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	保険者名	XX市	〇〇ケブレンター△△事業所 電話番号XXX-XXX-XXXX 〇〇 XX	作成年月日 平成 年 月 日	住所 住所
被保険者番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	フリガナ 被保険者氏名	〇〇 〇〇	保険者確認印	届出年月日 平成 年 月 日	住所 住所
生年月日	明・大・昭 12年 3月 5日	性別	男・女	要介護状態区分	要介護度	要介護状態区分	要介護度	要介護状態区分	要介護度	要介護状態区分	要介護度	要介護状態区分	要介護度	要介護状態区分	要介護度
要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護6	要介護7	要介護8	要介護9	要介護10	要介護11	要介護12	要介護13	要介護14	要介護15
要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護6	要介護7	要介護8	要介護9	要介護10	要介護11	要介護12	要介護13	要介護14	要介護15
要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護6	要介護7	要介護8	要介護9	要介護10	要介護11	要介護12	要介護13	要介護14	要介護15
要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護6	要介護7	要介護8	要介護9	要介護10	要介護11	要介護12	要介護13	要介護14	要介護15

月間サービス計画及び実績の記録

提供時間帯	サービス内容	事業者 事業所名	日																															合計	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
10:00~ 16:00	単独通所介護2中 度	C事業所					1							1							1							1							
	通所介護機能訓練 体制加算	C事業所					1							1							1							1							
	通所介護食事加算	C事業所					1							1							1							1							
	通所介護送迎加算	C事業所					2						2								2							2							
	通所介護入浴介助 加算	C事業所					1						1								1							1							
11:00~ 12:30	複合型介護3・3 設	A事業所	1	1	1	1	1				1	1	1				1	1	1							1	1	1							
14:00~ 15:00	訪問看護2・准看 訪問看護ステ ーション	B事業所																																	
	福祉用具貸与 車椅子	D事業所																																	
																																		</	

別添2

簡易支給限度管理計算

サービス種類	区分等	補足	単位数	回数	サービス単位数
訪問介護 身体中心・複合型は1時間半以降を家事中心とした場合	身体中心	30分未満	210		0
		30分以上1時間未満	402		0
		1時間以上1時間30分未満	584		0
	身体・家事	1時間30分以上2時間未満	667		0
		2時間以上2時間30分未満	263		0
		2時間30分以上3時間未満	315		0
	家事中心	30分未満	153		0
		30分以上1時間未満	222		0
		1時間以上1時間30分未満	305		0
		1時間30分以上2時間未満	388		0
		2時間以上2時間30分未満	471		0
	複合型	30分以上1時間未満	278		0
		1時間以上1時間30分未満	403		0
	複合・家事	1時間30分以上2時間未満	486		0
					0
					0
小計					0
訪問看護	ステーション	30分未満	425		0
		30分以上1時間未満	830		0
		1時間以上1時間30分未満	1198		0
	病院・診療所	30分未満	343		0
		30分以上1時間未満	550		0
		1時間以上1時間30分未満	845		0
小計					0
訪問入浴介護	看護職1名・介護職2名による全身浴		1250		0
小計					0
訪問リハ			550		0
小計					0
通所介護 単独型 往復の送迎・食事提供・入浴介助付	要支援	2時間以上3時間未満	398		0
		3時間以上4時間未満	498		0
		4時間以上6時間未満	640		0
		6時間以上8時間未満	830		0
					0
	要介護1・2	2時間以上3時間未満	434		0
		3時間以上4時間未満	549		0
		4時間以上6時間未満	713		0
		6時間以上8時間未満	932		0
					0
	要介護3～5	2時間以上3時間未満	526		0
		3時間以上4時間未満	680		0
		4時間以上6時間未満	900		0
		6時間以上8時間未満	1194		0
					0
小計					0
通所介護 通常規模の医療機関 往復の送迎・食事提供・入浴介助付	要支援	2時間以上3時間未満	398		0
		3時間以上4時間未満	497		0
		4時間以上6時間未満	656		0
		6時間以上8時間未満	827		0
					0
	要介護1・2	2時間以上3時間未満	437		0
		3時間以上4時間未満	553		0
		4時間以上6時間未満	741		0
		6時間以上8時間未満	940		0
					0
	要介護3～5	2時間以上3時間未満	538		0
		3時間以上4時間未満	698		0
		4時間以上6時間未満	955		0
		6時間以上8時間未満	1229		0
					0
小計					0
		一か月の利用料合計金額(円)			サービス単位数
福祉用具貸与					0
訪問通所サービス区分概算単位数合計(単位)					0
訪問通所サービス区分支給限度基準額(単位)					
概算総費用額(円)					0
概算利用者負担額(円)					0

別添2

簡易支給限度管理計算(記載例)

サービス種類	区分等	補足	単位数	回数	サービス単位数
訪問介護 身体中心・複合型は1時間半以上 家庭・家事中心とした場合	身体中心	30分未満	210		0
		30分以上1時間未満	402		0
		1時間以上1時間30分未満	584		0
	身体・家事	1時間30分以上2時間未満	667		0
		30分未満早期夜間	263		0
		30分未満深夜	315		0
	家事中心	30分以上1時間未満	153		0
		1時間以上1時間30分未満	222		0
		1時間30分以上2時間未満	305		0
		2時間以上2時間30分未満	388		0
		2時間30分以上3時間未満	471		0
	複合型	30分以上1時間未満	276		0
		1時間以上1時間30分未満	403	22	8866
	複合・家事	1時間30分以上2時間未満	486		0
					0
					0
小計					8866
訪問看護	ステーション	30分未満	425		0
		30分以上1時間未満	830	4	3320
		1時間以上1時間30分未満	1198		0
	病院・診療所	30分未満	343		0
		30分以上1時間未満	550		0
		1時間以上1時間30分未満	845		0
小計					3320
訪問入浴介護	看護職1名・介護職2名による全身浴		1250		0
小計					0
訪問リハ			550		0
小計					0
通所介護 単独型 往復の送迎・食事提供・入浴介助付	要支援	2時間以上3時間未満	398		0
		3時間以上4時間未満	498		0
		4時間以上6時間未満	640		0
		6時間以上8時間未満	830		0
	要介護1・2	2時間以上3時間未満	434		0
		3時間以上4時間未満	549		0
		4時間以上6時間未満	713	8	5704
		6時間以上8時間未満	932		0
	要介護3～5	2時間以上3時間未満	526		0
		3時間以上4時間未満	680		0
		4時間以上6時間未満	900		0
		6時間以上8時間未満	1194		0
小計					5704
通所介護 通常複数の医療機関 往復の送迎・食事提供・入浴介助付	要支援	2時間以上3時間未満	398		0
		3時間以上4時間未満	497		0
		4時間以上6時間未満	656		0
		6時間以上8時間未満	827		0
	要介護1・2	2時間以上3時間未満	437		0
		3時間以上4時間未満	553		0
		4時間以上6時間未満	741		0
		6時間以上8時間未満	940		0
	要介護3～5	2時間以上3時間未満	538		0
		3時間以上4時間未満	698		0
		4時間以上6時間未満	955		0
		6時間以上8時間未満	1229		0
小計					0
一ヶ月の利用料合計金額(円)			10500		1050
福祉用具貸与					
訪問通所サービス区分概算単位数合計(単位)					18940
訪問通所サービス区分支給限度基準額(単位)					19480
概算総費用額(円)					189400
概算利用者負担額(円)					18940

サービス利用票別表

サービス利用票別表

No. 1953

10/10

種類別支給制度管理

短期入居區公署社區管理：利用舊貨招計算

[illegible]